

一、最新中国法令

● 国务院办公厅关于深化电子电器行业管理制度改革的意见

【发布单位】国务院办公厅
 【发布文号】国办发〔2022〕31号
 【发布日期】2022-09-23
 【内容提要】该意见部署了五方面改革举措：

<p>一、优化电子电器产品准入管理制度。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改革完善电子电器产品强制性认证制度，动态调整强制性产品认证目录（附件 1：强制性产品认证目录动态调整清单）； 改革完善电信设备进网许可制度（附件 2：实行进网许可制度的电信设备目录动态调整清单），精简优化进网许可检测项目，实行电信设备产品系族管理； 优化无线电发射设备型号核准制度； 推动电子电器产品准入自检自证； 深化广播电视设备器材入网认定制度改革。
<p>二、整合绿色产品评定认证制度。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在已开展绿色产品认证的领域，在政府采购中按规定优先采购或者强制采购通过节能低碳产品认证的产品； 加快构建统一的绿色产品认证与标识体系。
<p>三、完善支持基础电子产业高质量发展的制度体系。</p>
<p>四、优化电子电器行业流通管理制度。</p> <ul style="list-style-type: none"> 完善电子电器行业相关进出口管理制度，延长电子电器行业企业配套出口项目相关设备、仪器暂时出境的复运进境期限（由最长 2 年改为 5 年），提升通关便利化水平； 支持废弃电子电器产品回收处理行业健康发展，着力优化废弃电子电器产品回收处理网络布局； 规范管理电子电器行业商业测评活动。
<p>五、加强事前事中事后全链条全领域监管。</p> <ul style="list-style-type: none"> 严格落实放管结合要求，督促生产者履行缺陷产品召回主体责任； 完善电子电器产品监督管理规则，在电子电器领域全面推行跨部门、跨层级“双随机、一公开”监管，实行重点监管，健全社会监督机制。

一、最新中国法令

● 電子電器業種管理制度改革推進に関する国務院弁公庁による意見

【発布機関】国務院弁公庁
 【発布番号】国弁発〔2022〕31号
 【発布日】2022-09-23
 【概要】本意見において、5つの方面から改革措置を打ち出している。

<p>一、電子電器製品の市場参入管理制度を最適化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子電器製品の強制性認証制度を改革し改善し、強制性製品認証目録(付属文書 1:強制性製品認証目録の動的調整リスト)を動的に調整する。 電気通信設備のインターネット接続許可制度を改革し整備し(付属文書 2:インターネット接続許可制度を実行する電気通信設備目録の動的調整リスト)、インターネット接続許可検査項目を簡素化し、電気通信設備製品群管理を実行する。 無線通信用送信装置型式認証を最適化する。 電子電器製品参入許可の自己検査・自証制度を推進する。 ラジオ・テレビ設備器材のインターネットアクセス認定制度改革を推進する。
<p>二、環境配慮型製品の認定認証制度の統合・見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> すでに環境配慮型製品認証制度の実施対象になっている分野において、政府調達の際に規定に従い、省エネ・低炭素製品認証を通過している製品の調達を優先させる若しくは義務付ける。 統一的な環境配慮型製品認証とマーク表示体系の構築を加速させる。
<p>三、基礎的電子産業の良質の発展を後押しするための制度体系を整える。</p>
<p>四、電子電器業種の流通管理制度を最適化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子電器業種の輸出入管理制度を整備し、電子電器業種企業の付属品輸出項目における設備、測定器具を一時的に輸出し、再び輸入する場合の期限(最長で2年を5年へと変更する)を延長し、通関の利便性水準を向上させる。 電子電器製品廃棄物の回収処理業種の健全たる発展を後押しし、電子電器製品廃棄物の回収処理ネットワークの最適化に力を入れる。 電子電器業種の商業評価活動を適正化し管理する。
<p>五、産業チェーン・分野の全体に対する事前・事中・事後の監督管理を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「監督管理能力の強化と権限委譲との両立」を着実に実行し、欠陥製品のリコール責任を履行するよう生産者に督促する。 電子電器製品の監督管理規則を整備し、「監督・管理業務において、検査要員と検査対象を無作為抽出し、検査及び処置の結果を速やかに公開する」といった部門・等級横断的な監督管理を電子電器分野において全面的に推進し、重点監督管理を実行し、社会的次元での監督メカニズムを健全化する。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-09/23/content_5711385.htm

● 中华人民共和国海关进出口商品检验采信管理办法

- 【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署第 259 号令
【发布日期】2022-09-20
【实施日期】2022-12-01
【内容提要】根据该办法：
- 海关总署根据进出口商品质量安全风险评估结果，确定并公布可实施采信的商品范围及其具体采信要求，并实施动态调整。
 - 采信机构可以接受进出口货物收发货人或者其代理人的委托，对采信商品实施检验并出具检验报告。采信机构应当根据进出口货物收发货人或者其代理人的委托，在相关进出口货物申报前，通过采信管理系统向海关提交检验报告，但是采信要求另有规定的除外；未按照规定时限提交的，海关不予采信。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/4590463/index.html>

● 海关总署关于调整进口货物报关单申报要求的公告

- 【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署公告 2022 年第 88 号
【发布日期】2022-09-19
【内容提要】该公告对《海关进口货物报关单》和《海关进境货物备案清单》有关项目的填报要求调整如下：
一、新增“已实施预防性消毒”申报项目。
二、实际进境货物必须填报“已实施预防性消毒”和“启运日期”。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/4590561/index.html>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-09/23/content_5711385.htm

● 中華人民共和國稅關輸出入商品對第三者機關による検査結果採用管理弁法

- 【發布機關】稅關總署
【發布番号】稅關總署第 259 号令
【發布日】2022-09-20
【實施日】2022-12-01
【概要】本弁法によると、以下の通りである。
- 稅關總署は、輸出入商品の品質安全リスク評価結果に基づき、第三者機関による検査結果を採用する制度の実施対象となる商品の範囲及びその具体的要求を確定し公表した上で、動的調整を行う。
 - 第三者機関(稅關總署の定める第三者機関名簿に記載されている第三者機関)は、輸出入貨物の荷受・送人又はその代理人の委託を受けて、本検査の実施対象になっている商品に対して検査を実施し、検査報告書を発行することができる。当該第三者機関は、輸出入貨物の荷受・送人又はその代理人の委託を受けて、当該輸出入貨物の申告前に、本検査の管理システムを通じて、稅關へ検査報告書を提出しなければならない。但し検査結果の採用について別途規定がある場合は除く。所定の期限通りに提出していない場合、稅關は、その検査結果を採用しない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/4590463/index.html>

● 輸入貨物通関書類の申告要領調整に関する稅關總署による公告

- 【發布機關】稅關總署
【發布番号】稅關總署公告 2022 年第 88 号
【發布日】2022-09-19
【概要】本公告において、「稅關輸入貨物通関書類」及び「稅關入国貨物届出リスト」の記入要領を以下の通り調整している。
一、「予防のための消毒実施済み」の申告項目が新たに追加された。
二、実際に入国した貨物について、「予防のための消毒実施済み」及び「積出日」の記入が必須になった。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/4590561/index.html>

● 沪苏浙三省人民政府印发《关于进一步支持长三角生态绿色一体化发展示范区高质量发展的若干政策措施》的通知

【发布单位】上海市人民政府、江苏省人民政府、浙江省人民政府
【发布文号】沪府规〔2022〕9号
【发布日期】2022-09-15
【实施日期】2022-09-01
【内容提要】由青浦区、吴江区、嘉善县以“一区多园”模式建设跨省域高新技术开发区，并在此基础上联合申报创建国家高新技术开发区。并提出建立三地海关跨境电商协同监管机制、深化企业名称登记制度改革、深化重点领域数字化转型等16项措施。其中包括：

- 在示范区统一规范禁用字词典的使用，实行企业名称申报承诺制。
- 完善名称争议处理机制，畅通名称登记救济渠道，建立名称争议处理机构和快速处理程序。
- 示范区内加快推进身份认证、电子印章、电子证照等统一认定使用。
- 推动人才评价和劳动争议处置一体化。研究制定示范区技能人才评价机构建设和劳动争议调解仲裁协同处置的区域标准，促进技能人才评价机构有效衔接，提升劳动争议案件处理效能。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.shanghai.gov.cn/...>

● 上海市关于商品和服务实行明码标价的实施办法

【发布单位】上海市市场监督管理局
【发布文号】沪市监规范〔2022〕0020号
【发布日期】2022-09-23
【实施日期】2022-10-23至2027-10-22
【内容提要】明码标价是指经营者在收购、销售商品或者提供服务时，公开标示价格及与价格相关的信息的行为。在上海市行政区域内收购、销售商品或者提供服务的价格行为，适用该办法。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://scjgj.sh.gov.cn/...>

● 「長江デルタ生態エコ一体化発展モデル区の良質な発展をさらに後押しするための若干政策措置」公布に関する上海、江蘇省、浙江省人民政府による通知

【発布機関】上海市人民政府、江蘇省人民政府、浙江省人民政府
【発布番号】滬府規〔2022〕9号
【発布日】2022-09-15
【実施日】2022-09-01
【概要】青浦区、吳江区、嘉善県において、「一区多園」方式による省の枠を超えたハイテク開発区を設置し、これをベースに国家ハイテク開発区の創設を共同で申告するとして上で、3つの地域における税関が連携・協力し越境 EC に対する監督管理を行う体制を構築すること、企業名称登記制度の改革を推進すること、重点分野におけるデジタルトランスフォーメーションを推進することなど、16項目の措置を打ち出している。それには以下のものが含まれる。

- モデル区において、使用が制限・禁止される語彙のルールを統一し、データベースの使用適正化を図り、企業名称申告承諾制を実行する。
- 名称をめぐる紛争の処理体制を整備し、名称登記の救済手法を整備し、名称をめぐる紛争の処理機関及び迅速な処理プロセスを構築する。
- モデル区内において、身分認証、電子印鑑、電子許可証明などの横断的な使用を早期実現させる。
- 人材評価と労働争議処理における区域横断的な連携・協力を推進する。モデル区技能人才評価機関の構築並びに労働争議調停仲裁の区域横断的な連携・協力の基準について検討の上制定し、技能人才評価機関における実効性ある連携を促進し、労働争議事案の処理機能を向上させる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://www.shanghai.gov.cn/...>

● 上海市における商品及びサービスに対する正価表示に関する実施弁法

【発布機関】上海市市場監督管理局
【発布番号】滬市監規範〔2022〕0020号
【発布日】2022-09-23
【実施日】2022-10-23から2027-10-22
【概要】正価表示とは、事業者が商品の買取、販売又はサービスの提供を行う際に、価格及び価格に関する情報を公開し表示する行為を指す。本弁法は、上海市の行政区域内における買取・販売される商品又は提供されるサービスの価格に適用される。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://scjgj.sh.gov.cn/...>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、里兆解读

- [简要解读《外商投资电信企业管理规定》的修订（连载之一/共二篇）](#)

《外商投资电信企业管理规定》于 2022 年 03 月修订后，已于 2022 年 05 月 01 日正式生效。相较于 2016 年修订的《外商投资电信企业管理规定》（以下简称“2016 版外资电信规定”），此次修订后的版本（以下简称“2022 版外资电信规定”）对于外国投资者在中国境内投资电信业务，尤其是增值电信业务方面带来重大利好。本文将对此次修订进行简要解读。

■ 删除良好业绩和运营经验的要求

2016 版外资电信规定	2022 版外资电信规定
<p>第九条 经营基础电信业务的外商投资电信企业的外方主要投资者应当符合下列条件：</p> <p>（一）具有企业法人资格；</p> <p>（二）在注册的国家或者地区取得基础电信业务经营许可证；</p> <p>（三）有与从事经营活动相适应的资金和专业人员；</p> <p>（四）有从事基础电信业务的良好业绩和运营经验。</p> <p>前款所称外商投资电信企业的外方主要投资者，是指在外方全体投资者中出资数额最多且占全体外方投资者出资总额的 30% 以上的出资者。</p>	<p>第九条 经营基础电信业务的外商投资电信企业的外方主要投资者应当符合下列条件：</p> <p>（一）具有企业法人资格；</p> <p>（二）在注册的国家或者地区取得基础电信业务经营许可证；</p> <p>（三）有与从事经营活动相适应的资金和专业人员。</p> <p>前款所称外商投资电信企业的外方主要投资者，是指在外方全体投资者中出资数额最多且占全体外方投资者出资总额的 30% 以上的出资者。</p>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、里兆解説

- [改正後の「外商投資電気通信企業管理規定」を読み解く（連載その一、全二回）](#)

「外商投資電気通信企業管理規定」は、2022 年 3 月に改正された後、2022 年 5 月 1 日から施行されている。2016 年に改正された「外商投資電気通信企業管理規定」（以下、「2016 年度版の外資電気通信規定」という）に比べ、今般の改正版（以下「2022 年度版の外資電気通信規定」という）は、中国における電気通信事業、とりわけ付加価値電気通信事業への投資において外国投資者に大きなメリットをもたらすものとなっている。本稿では、今般の改正において押さえておくべきポイントを解説する。

■ 良好な業績と運営経験の要件が削除された

2016 年度版の外資電気通信規定	2022 年度版の外資電気通信規定
<p>第九条 基礎的電気通信事業を営む外商投資電気通信企業における外国側主要投資者は、以下の条件に合致していなければならない。</p> <p>（一）企業法人資格を有すること。</p> <p>（二）登録先の国又は地域において「基礎的電気通信事業取扱許可証」を取得していること。</p> <p>（三）従事する事業活動に見合った資金と専門人員を有すること。</p> <p>（四）基礎的電気通信事業を営む上で良好な業績と運営経験を有すること。</p> <p>前項にいう外商投資電気通信企業における外国側主要投資者とは、外国側の投資者全体において出資額が最も多く、かつ外国側投資者全体の出資総額に占める割合が 30% 以上である出資者を指す。</p>	<p>第九条 基礎的電気通信事業を営む外商投資電気通信企業における外国側主要投資者は、以下の条件に合致していなければならない。</p> <p>（一）企業法人資格を有すること。</p> <p>（二）登録先の国又は地域において「基礎的電気通信事業取扱許可証」を取得していること。</p> <p>（三）従事する事業活動に見合った資金と専門人員を有すること。</p> <p>前項にいう外商投資電気通信企業における外国側主要投資者とは、外国側の投資者全体において出資額が最も多く、かつ外国側投資者全体の出資総額に占める割合が 30% 以上である出資者を指す。</p>

第十条 经营增值电信业务的外商投资电信企业的外方主要投资者应当具有经营增值电信业务的良好业绩和运营经验。	原第十条被删除
--	---------

近年来，尽管中国在外商投资经营增值电信业务方面持续放开持股比例的准入限制（以下部分详述），但长期以来外资企业申请增值电信业务经营许可证仍存在较大难度，除了外资比例限制外，外资企业面临的主要障碍即为“外方主要投资者需要具备经营增值电信业务的良好业绩和运营经验”。

根据律师以往帮助外资企业客户办理增值电信业务经营许可证的实践，外方主要投资者电信业务运营经验的证明材料主要体现为：外方主要投资者（或其一级母子公司）前期提供增值电信业务的有关情况，并提供相关证明文件；若外方主要投资者（或其一级母子公司）前期取得许可、备案或经营知名网站、APP，需一并写入并提供截图或相关文件；外方主要投资者（或其一级母子公司）所在地有相关许可或者准入要求的，则需附当地电信业务经营许可证或其他准入许可证明原件彩色扫描件；等等。

2022 版外资电信规定将外方主要投资者具有经营基础/增值电信业务的良好业绩和运营经验的条件删除，不再将其作为境外投资者投资境内电信业务的股东资格与条件要求，将极大地便利一部分外资企业，更容易取得增值电信业务经营许可证（由于基础电信业务经营许可证的取得仍需要外方主要投资者符合“在注册的国家或者地区取得基础电信业务经营许可证”的条件，因此在外商投资基础电信业务方面，并未放宽要求）。

■ 统一申请流程，简化审批时限

2016 版外资电信规定	2022 版外资电信规定
第十一条 设立经营基础电信业务或者跨省、自治区、直辖市范围增值电信业务的外商投资电信企业，由中方主要投资者向国务院工业和信息化主管部门提出申请并报送下列	第十条 外商投资电信企业，经依法办理市场主体登记后，向国务院工业和信息化主管部门申请电信业务经营许可并报送下列文件：

第十条 付加価値電気通信事業を営む外商投資電気通信企業における外国側主要投資者は、付加価値電気通信事業を営む上で良好な業績及び運営経験を有していなければならない。	原第十条が削除された。
---	-------------

ここ数年、中国においては、付加価値電気通信事業における外国投資者の持分比率に対する規制の緩和が進んでいるものの（詳細は後述する）、それでも外資企業が「付加価値電気通信事業取扱許可証」を申請することの難度は高く、その最大の難関は、外資の持分比率規制のほか、「外国側主要投資者は、付加価値電気通信事業を営む上で良好な業績及び運営経験を有すること」が申請の要件になっていることであった。

筆者がこれまでに外資企業の「付加価値電気通信事業取扱許可証」の申請をサポートしてきた経験から言えば、外国側主要投資者の電気通信事業運営経験については、主に以下の証明材料を提出することになる。外国側主要投資者（又はその一級親子会社）の今までの付加価値電気通信役務提供状況に関する証明を提供する。もし外国側主要投資者（又はその一級親子会社）がこれまでに許可の取得、届出を済ませている又は有名なウェブサイト、APP を運営している場合、その状況もスクリーンショット又は文書を添えて記入しなければならない。外国側の主要投資者（又はその一級親子会社）の所在地において許可若しくは参入の要件が設けられている場合、現地の「電気通信事業取扱許可証」若しくはその他参入許可証明原本のカラースキャンも添えて提供する必要がある、など。

「2022 年度版の外資電気通信規定」においては、外国側主要投資者は、基礎/付加価値電気通信事業における良好な業績及び運営経験を有することを要件とする文言が削除されたことにより、海外の投資者が中国国内における電気通信事業に投資するにあたっての適格要件ではなくなったことで、一部の外資企業の投資における利便性が大きく向上され、「付加価値電気通信事業取扱許可証」を取得しやすくなった（「基礎的電気通信事業取扱許可証」の取得は依然として、外国側主要投資者が「登録先の国又は地域において基礎的電気通信事業取扱許可証を取得している」ことが前提になっているため、基礎的電気通信事業における対中投資要件は、緩和されていない）。

■ 申請プロセスが統一され、審査期間が短縮された

2016 年度版の外資電気通信規定	2022 年度版の外資電気通信規定
第十一条 基礎的電気通信事業又は省、自治区、直轄市の枠を超え付加価値電気通信事業を営む外商投資電気通信企業を設立する場合、中国側主要投資者は、国务院工業・情報化主管	第十条 外商投資電気通信企業は、法に依拠し事業者登記手続きを行った後、国务院工業・情報化主管部門に以下の文書を添えて「電気通信事業取扱許可」を申請する。

<p>文件:</p> <p>(一) 项目申请报告;</p> <p>(二) 本规定第八条、第九条、第十条规定的合营各方投资者的资格证明或者有关确认文件;</p> <p>(三) 电信条例规定的经营基础电信业务或者增值电信业务应当具备的其他条件的证明或者确认文件。</p> <p>国务院工业和信息化主管部门应当自收到申请之日起对前款规定的有关文件进行审查。属于基础电信业务的,应当在180日内审查完毕,作出批准或者不予批准的决定;属于增值电信业务的,应当在收到申请之日起60日内审查完毕,作出批准或者不予批准的决定。予以批准的,颁发《外商投资经营电信业务审定意见书》;不予批准的,应当书面通知申请人并说明理由。</p> <p>第十二条 设立外商投资电信企业经营省、自治区、直辖市范围内增值电信业务,由中方主要投资者向省、自治区、直辖市电信管理机构提出申请并报送下列文件:……予以批准的,颁发《外商投资经营电信业务审定意见书》;不予批准的,应当书面通知申请人并说明理由。</p> <p>第十三条 外商投资电信企业项目申请报告的主要内容包括:合营各方的名称和基本情况、拟设立企业的投资</p>	<p>(一) 投资者情况说明书;</p> <p>(二) 本规定第八条、第九条规定的投资者的资格证明或者有关确认文件;</p> <p>(三) 电信条例规定的经营基础电信业务或者增值电信业务应当具备的其他条件的证明或者确认文件。</p> <p>国务院工业和信息化主管部门应当自收到申请之日起对前款规定的有关文件进行审查。属于基础电信业务的,应当在受理申请之日起180日内审查完毕,作出批准或者不予批准的决定;属于增值电信业务的,应当在收到申请之日起60日内审查完毕,作出批准或者不予批准的决定。予以批准的,颁发《电信业务经营许可证》;不予批准的,应当书面通知申请人并说明理由。</p> <p>第十一条 外商投资电信企业投资者情况说明书的主要内容包括:投资者的名称和基本情况、各方出资比例、外方投资者对外商投资电信企业的控制情况等。</p>	<p>部門に以下の文書を添えて申請する。</p> <p>(一) プロジェクト申請報告書。</p> <p>(二) 本規定の第八条、第九条、第十条に定める合弁事業の各投資者の資格証明又は関係する確認文書。</p> <p>(三) 電気通信条例に定める基礎的電気通信事業又は付加価値電気通信事業に際して必須となるその他条件に係る証明若しくは確認文書。</p> <p>國務院工業・情報化主管部門は、申請を受取った日から、前項に定める関係文書に対する審査を行うものとする。基礎的電気通信事業に該当する場合は、180日以内に審査を完了し、許可又は不許可の決定を下さなければならない。付加価値電気通信事業に該当する場合は、90日以内に審査を完了し、許可又は不許可の決定を下さなければならない。許可する場合は、「外商投資經營電気通信事業審査決定意見書」を交付し、許可しない場合は、申請者に理由も添えて書面により通知しなければならない。</p> <p>第十二条 省、自治区、直轄市の範囲内で付加価値電気通信事業を営む外商投資電気通信企業を設立する場合、中国側主要投資者は、省、自治区、直轄市の電気通信管理機関に以下の文書も添えて申請する。許可する場合は、「外商投資經營電気通信事業審査決定意見書」を発行し、許可しない場合は、申請者に理由も添えて書面により通知しなければならない。</p> <p>第十三条 外商投資電気通信企業のプロジェクト申請報告書には主に各合弁当事者の名称及び基本状況、設立予定</p>	<p>(一) 投資者狀況說明書。</p> <p>(二) 本規定の第八条、第九条に定める投資者の資格証明又は関係する確認文書。</p> <p>(三) 電気通信条例に定める基礎的電気通信事業又は付加価値電気通信事業に際して必須となるその他条件に係る証明若しくは確認文書。</p> <p>國務院工業・情報化主管部門は、申請を受取った日から、前項に定める関係文書に対する審査を行うものとする。基礎的電気通信事業に該当する場合は、申請を受理した日から180日以内に審査を完了し、許可又は不許可の決定を下さなければならない。付加価値電気通信事業に該当する場合は、申請を受け取った日から60日以内に審査を完了し、許可又は不許可の決定を下さなければならない。許可する場合は、「電気通信事業取扱許可証」を交付し、許可しない場合は、申請者に理由も添えて書面により通知しなければならない。</p> <p>第十一条 外商投資電気通信企業の投資者狀況說明書には主に以下の内容が含まれる。投資者の名称及び基本状況、各当事者の出資比率、外国側投資者の外商投資電気通信企業に対する支配状況等。</p>
---	---	--	--

<p>总额、注册资本、各方出资比例、申请经营的业务种类、合营期限等。</p> <p>第十四条（需国务院发改委核准的情形）设立外商投资电信企业，按照国家有关规定，其投资项目需要经国务院发展改革部门核准的，……</p> <p>第十五条（需取得商务主管部门的批准）设立外商投资电信企业，属于经营基础电信业务或者跨省、自治区、直辖市范围增值电信业务的，由中方主要投资者凭《外商投资经营电信业务审定意见书》向国务院商务主管部门报送拟设立外商投资电信企业的合同、章程；……予以批准的，颁发《外商投资企业批准证书》；不予批准的，应当书面通知申请人并说明理由。</p> <p>第十六条（申请电信业务经营许可的前置证件）外商投资电信企业的中方主要投资者凭《外商投资企业批准证书》向工商行政管理机关申请企业注册登记后，凭《外商投资企业批准证书》和营业执照向国务院工业和信息化主管部门申请电信业务经营许可。</p>		<p>の企業の投資総額、登録資本、各当事者の出資比率、申請する事業の種類、合弁期限等が含まれる。</p> <p>第十四条（国务院发展改革委の審査を受ける必要がある状況）外商投資電気通信企業を設立するに際して、国の関係規定により、その投資プロジェクトは国务院发展改革委部門の審査を受けなければならないことになっている場合、……</p> <p>第十五条（商務主管部門から許可を得る必要がある）設立する外商投資電気通信企業が営む事業は、基礎的電気通信事業若しくは省、自治区、直轄市の枠を超えた付加価値電気通信事業に該当する場合、中国側主要投資者は、「外商投資経営電気通信事業審査決定意見書」に基づき、設立予定の外商投資電気通信企業の契約、定款を国务院商務主管部門に送付する。……許可する場合は、「外商投資企業批准証書」を交付し、許可しない場合は、申請者に理由も添えて書面により通知しなければならない。</p> <p>第十六条（「電気通信事業取扱許可」を申請するために必要となる証書）外商投資電気通信企業における中国側主要投資者は、「外商投資企業批准証書」をもって、工商行政管理機関に企業登録登記を申請した後、「外商投資企業批准証書」及び營業許可証をもって、国务院工業・情報化主管部門に「電気通信事業取扱許可」を申請する。</p>	
--	--	---	--

此次修订，对外商投资电信业务的申请流程进行了统一，并简化了流程手续、缩短了审批时限。需要说明的是，申请程序的简便并非此次修订中的新规定，相较于 2016 版外资电信规定中取得电信

今般の改正では、電気通信事業に外国投資者が投資するための申請プロセスを統一し、簡略化し、審査期間を短縮している。なお、申請プロセスの簡略化は、今般の改正により新たに設けられた規定ではなく、2016 年

业务经营许可的证照流程，即“《外商投资经营电信业务审定意见书》→《外商投资企业批准证书》→营业执照→申请电信业务经营许可”的过程，在此次修订之前的电信业务经营许可申请实践中，相关行政许可事项已经发生了变更：

- 1) 《外商投资企业批准证书》的取消
随着《外商投资法》等多部外商投资法规的施行，商务主管部门自 2020 年 01 月 01 日起已不再颁发《外商投资企业批准证书》。外商投资企业在申请设立登记时，投资人只需承诺是否符合《外商投资准入特别管理措施(负面清单)》(以下简称“《负面清单》”)要求，并根据实际情况如实勾选涉及《负面清单》的行业领域；而对于《负面清单》内对出资比例等有限制性规定的领域，只要外商投资企业符合准入特别管理措施规定条件的，登记机关即应依法予以登记注册。
- 2) 《外商投资经营电信业务审定意见书》的取消
2020 年 09 月，《国务院关于取消和下放一批行政许可事项的决定》(国发[2020]13 号)中取消了“外商投资经营电信业务审定意见书核发”的行政许可事项，外资审查工作被纳入电信业务经营许可审批环节进行。

由于篇幅限制，暂介绍以上内容。在接下来的《里兆法律资讯》中，我们将继续解读。

(作者：里兆律师事务所 包巍岳、曾洁)

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (=律师近期的关注话题)

- 《网络安全法》的修改动向与展望
- 职务侵占、利益冲突、商业秘密、商业贿赂、性骚扰等话题的内部合规培训

度版の外資電気通信規定における電気通信事業取扱許可に係る許可証取得手続きフロー(即ち、「外商投資電気通信事業審査決定意見書」→「外商投資企業批准証書」→営業許可証→電気通信事業取扱許可申請までのプロセス)と比べると、今般の改正前における電気通信事業取扱許可申請の実務面において、当該行政许可事項に変更が生じている。

- 1) 「外商投資企業批准証書」の取消
「外商投資法」等の対中投資に係る法規が多数施行されていることに伴い、商務主管部門は、2020 年 1 月 1 日から、「外商投資企業批准証書」を交付しないとしている。外商投資企業設立登記の申請時、投資者は、「外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)」(以下「ネガティブリスト」という)の要件該否を誓約し、実情に基づき「ネガティブリスト」内の業種分野にチェックマークを入れるだけでなく、また「ネガティブリスト」内において、出資比率などの制限規定を設けている分野については、外商投資企業が参入特別管理措置所定の条件に合致していれば、登記機関は法に依拠し登記登録しなければならないことになっている。
- 2) 「外商投資経営電気通信事業審査決定意見書」の取消
2020 年 9 月、「一部の行政许可事項の撤廃及び委譲に関する国务院による決定」(国発[2020]13 号)において、「外商投資経営電気通信事業審査決定意見書の交付」の行政许可事項を撤廃し、外資に対する審査作業は、電気通信事業取扱許可の審査プロセスに組み入れ行うとしている。

紙面に限りがあるため、ひとまず上記の内容を紹介する。次回の「里兆法律情報」において、引き続き解説する。

(作者：里兆法律事務所 包巍岳、曾潔)

三、トピックス

※企業が最近注目している話題(=弁護士が最近注目している話題)

- 「サイバーセキュリティ法」改正の動向と見通し
- 職務横領、利益相反、営業秘密、商業賄賂、セクハラなどをテーマとした社内コンプライアンス研修